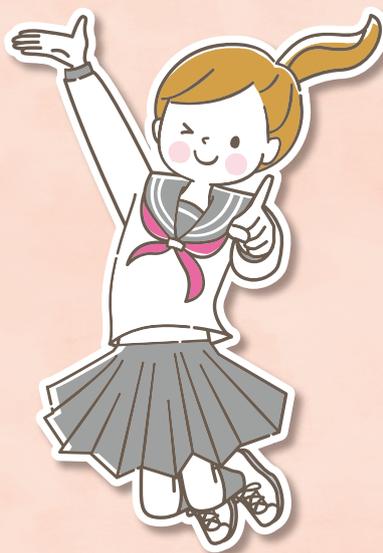


第2章 《》 各論



1 基本目標ごとに取り組むこと

本計画では、国の「こどもまんなか実行計画」の視点に基づき、各施策の取組について、それぞれ対応するライフステージをわかりやすくするため、アイコンをつけています。

また、それぞれの施策のライフステージの一覧表を「3 ライフステージごとの施策一覧表(69～74ページ)」に記載しています。

 <p>妊娠・出産期 妊娠から出産期までを対象とした取組</p>	 <p>乳幼児期 0歳児から就学前までを対象とした取組</p>
 <p>学童期 小学生を対象とした取組</p>	 <p>思春期 中学生からおおむね18歳までを対象とした取組</p>
 <p>青年期以降 18歳からおおむね30歳未満までを対象とした取組</p>	 <p>ライフステージを通した 年齢にかかわらず、ライフステージを通して縦断的に実施している取組</p>

基本目標 1 地域における子育て力の向上

(1) 取組の方針

こどもは、地域社会の中で、さまざまな年齢層の人々と接することにより、他者を尊重し、協力する姿勢を身に着けることができます。核家族化が進む本市においては、家庭のみならず地域全体で子育てを行っていく意識を醸成するとともに、子育てしやすい環境の整備(こどもファスト・トラック^{※9}等)を推進し、地域の中で子育てができるよう取り組んでいくことが重要です。また、地域の見守り活動や近隣住民の協力によって、こどもの安全が確保されやすくなります。市民一人ひとりの「地域のこどもたちを守る」という意識を醸成し、こどもを守り育てる取組を通して、地域の子育て力の向上に努めます。

(2) 取組の概要

① 地域子育て人材の育成・活用

取 組	内 容
地域における子育て支援拠点の充実 	地域子育て支援センターにおいて、地域住民と親子の交流、育児相談、子育て講座等を開催し、在宅で保育している親の子育てに対する不安や育児ストレスを軽減するとともに、地域でこどもたちを見守り育てるといった地域子育て力の向上を図ります。
ボランティア活動などへの参加促進と支援 	子育て支援・こどもの体験学習などを、ボランティア団体や市民ボランティアでサポートします。 ボランティアセンターにおいて、様々なニーズに応えられるよう、ボランティア活動の情報発信を続け、依頼主とボランティア団体とのマッチングを行い、活動への参加促進を図ります。 また、定期的にボランティア養成講座を開催し、人材育成の充実を図ります。
ココロねっこ運動の推進 	こどもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、こどもたちの健やかな成長を育む県民運動「ココロねっこ運動」を推進します。
地域子育て人材の活用 	子育てに関心がある人や、子育て経験等による知識を得た人を対象として子育て親子を支援する人材を育成し、地域子育て支援センターでの活動における地域人材の活用に努めます。
ながさきファミリープログラムの推進 	保護者等が子育ての悩みについて、ワークショップを通して語り合うことで共感し、つながり合う中で子育ての不安を取り除くとともに、子育てのヒントを得られるように構成された参加型学習プログラム「ながさきファミリープログラム」の推進を図ります。

※9 公共施設や商業施設などの受付において、妊婦やこども連れの方を優先する取組。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

② 地域交流の推進

取 組	内 容
保育園等の地域交流の推進 	地域において子育て親子の交流等を促進する、子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援します。
地域活動の支援 	こどもたちが、地域の活動を通して、異年齢の集団の中で様々なことを学び、自主性や社会性を身につけていけるよう、経験豊富な高齢者など地域の人材や公民館等を活かした活動を支援します。
小中学校施設の地域開放 	地域活動の拠点施設として、市内小中学校の体育施設を開放し、こどもの安全な遊びの場や市民スポーツ等、地域活動の促進を図ります。

③ こどもの安全の確保

取 組	内 容
公園やこどもの遊び場の維持管理 	こどもたちが地域で安全に楽しく遊べ、親が安心して見守ることができる場を確保するため、都市公園施設の適切な維持管理と計画的な更新に努めます。また、計画的な維持管理を行い、公園施設の劣化や損傷等による事故を未然に防止し、安全・安心に遊ぶことができる公園の確保に努めます。
交通安全活動の推進 	こどもたちを交通事故から守るため交通指導員による立哨活動を推進するとともに、こどもやドライバーを対象とした交通安全教育を通して、交通ルールや交通マナーの意識の向上を図ります。
こどもを事故から守る活動の推進 	転倒や転落、遊具の欠陥や異物の誤飲等、日常生活に潜在するこどもの事故発生要因とその事故予防について啓発を行うとともに、こどもたちの安全な生活環境の整備を図ります。
歩道の段差解消 	徒歩のこどもたちなど歩行者が、横断歩道などを安全に通行できるように、市道交差点内の歩道と車道の段差解消を計画的に実施します。
通学路等の安全確保 	通学路の合同点検の継続的な実施及び対策実施後の効果検証や歩道の整備、通学路における交通危険箇所へのカーブミラー設置等の計画的な実施により、通学路等の安全性の向上を図ります。

取 組	内 容
防犯対策の推進 	青少年の健全な育成と非行防止のために月2回の定期補導や各地区の行事等で巡回補導を実施するとともに、各関係機関と協力し自転車マナーアップ運動を継続して行います。
青少年の健全育成 	青少年の非行・事故を防止するため、非行・事故防止キャラバン、図書販売店への立入調査、巡回補導等、関係機関と連携した取組を実施し、地域全体で青少年の健全育成を推進します。
防災対策の推進 	近年頻発する大規模災害を教訓として、子どもたちを災害から守るため、防災機関・学校・施設・地域等と連携し、防災訓練や防災教育等に取り組みます。また、自主防災組織の訓練に子ども会の参加を募るなど、子どもたちが防災に触れる機会を増やします。
防犯教育の推進  	子どもたちを犯罪から守るため、小中学校において、警察と連携した講習会を開催し、子どもたち自身の防犯に関する意識の醸成を図ります。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

基本目標 2 親とこどもの心とからだの健康づくり

(1) 取組の方針

親とこどもの心と体の健康づくりには、親とこどもがともに心身のバランスを保ち、安心して健やかに成長できる環境を整えることが重要です。

こどもの心と体は、乳幼児期から小児期、青年期にかけて急速に成長・発達します。そのため、健康な体づくりはもちろん、精神的な安定も健やかな成長には不可欠です。また、親の心身の健康は、こどもの成長環境に直接的な影響を与えます。親が心身ともに健康であることで、こどもにとっても安心感のある生活が提供され、精神的な安定を育むことにつながります。

妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、親と子が心身ともに健やかに生活できるよう取り組みます。

(2) 取組の概要

① 妊産婦・乳幼児への支援

取 組	内 容
乳幼児・妊産婦の健康診査の推進 	乳幼児や妊産婦を対象とした健康診査を通じて、病気や障がい の早期発見や早期治療に努めるとともに、子育てのアドバイ スや育児に関する情報を提供します。
妊産婦・新生児に対する訪問指導 	育児の状況等を把握し、継続的な支援が必要な子育て家庭の 早期発見と適切な支援を行うとともに、特定妊婦に対しても継 続的な支援を行うため、乳児家庭の全戸訪問(赤ちゃん訪問)を 実施します。訪問できない場合は、対象の親子が来庁した際に 状況確認を行うなど面談の機会を設けます。
乳幼児の健康相談 	育児不安の軽減や乳幼児の健やかな発達と健全な親子関係の 育成を図るため、保健師、助産師、栄養士及び歯科衛生士等の 専門職による乳幼児の健康相談を実施します。
こどもの発達に関する専門的支援 	保健師、公認心理師、言語聴覚士等の専門職が、感覚遊びや 個別相談により、ことばや運動機能が気になるこどもの発達に 応じた指導・助言を行うとともに、保育園、幼稚園、認定こども 園等を訪問する巡回相談を行い、適切な支援につなげます。
こどもの豊かなこころを育む 親子の絆づくりの推進 	こどもたちの健やかな発達と健全な親子関係の育成を図るた め、保健師等が、赤ちゃん訪問時に絵本を配布し、絵本の読み 聞かせの大切さや親子のふれあいの重要性を伝え、豊かな心を 育む親子の絆づくりに取り組みます。

取 組	内 容
家族ぐるみで出産・育児を支える 意識づくりの推進 	育児経験のない妊婦を対象に、出産から育児に関する正しい知識の習得を支援します。また、妊婦を対象にした講座、父親・祖父母を対象にした子育て講座等を開催し、家族ぐるみの支援の意識づくりを推進します。
こども家庭センターによる支援の充実  	こども家庭センターにおいて、医療機関、保育園、子育て支援センター等との連携を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実します。
産後の支援 	産後ケアを希望する母子を対象に、産後の体調管理やケア、授乳方法や乳児の世話の仕方の相談などサポートを行います。

② 親とこどもへの医療の支援

取 組	内 容
夜間初期診療センターの運営   	夜間(19:00~22:00)における急病者に対応するため、夜間初期診療センターの円滑な運営を図ります。
子ども医療費等の助成   	高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部を助成し、こどもの保健の向上を図ります。
予防接種の推進   	乳幼児、児童等を対象とした予防接種については、予防接種法に基づく定期接種(A類疾病)を実施し、感染予防及び罹患時の重症化予防に努めるとともに、インフルエンザ予防接種等の任意接種費用の一部助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
保育園等における医療的ケア児の受入れ支援 	医療的ケアが必要な児童の受入れが可能となるよう、保育施設における人員配置などの体制整備への支援や関係機関との連携による保育体制の整備、情報提供などを行います。
医療的ケアを要する児童並びにその家族に対する支援   	在宅で生活している医療的ケア児に対し、自宅や外出先で医療保険適用外となる訪問看護サービスを利用できる体制を整え、介護者である家族の負担軽減や医療的ケア児の社会参加促進を図ります。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

③ 親とこどもの健康づくり

取 組	内 容
こどものむし歯予防対策 	生涯を通じた歯の健康づくりに対する意識の向上を図るため、1歳6か月児及び3歳児健診において、ブラッシング指導やフッ化物塗布を実施するとともに、4～5歳児を対象に各園へ薬剤等を配布し、各園の計画書及び歯科嘱託医が作成する指示書に基づき、フッ化物洗口を実施し早期からのむし歯予防対策に取り組めます。
発達障がいに関する理解の促進 	発達障がいの子どもたちが、自分らしく、いきいきと生活できる環境づくりを推進するため、発達障がいに関する研修や講座を開催し、発達障がいに関する理解の促進に努めます。
健康づくり推進員の養成 	地域における市民の健康づくり活動の活性化を目的に、健康づくり推進員を養成し、健康運動指導を通して、健康維持や母子のスキンシップの向上を図ります。
食育活動の推進 	市民の食に関する知識を深め、健全な食生活を送ることができるよう、食育を推進し、子どもたちの食べる力(選ぶ・作る・味わう)を育みます。また、生産者とのふれあい、伝統食等を学ぶ機会を通して、食に対する知識を深めるとともに、食の大切さや食に対する感謝の心を育みます。

基本目標3 子育てと仕事の両立

(1) 取組の方針

子育てと仕事の両立は、家族や個人の成長だけでなく、社会全体の持続的な発展にも深く関わっています。働きながら子育てができる環境を整えることで、社会全体の労働力を確保することにつながります。特に少子高齢化が進む日本では、子育て世代の労働参加が不可欠です。

また、親が責任を持って仕事と家庭の両方に向き合う姿は、こどもに社会的な役割の大切さや、家庭生活の意義を学ばせる機会にもなります。

親とこどもが共に成長し、安定した環境で暮らすために、教育・保育サービスに努めるとともに、子育てしやすい職場づくりに取り組むことで、仕事と子育ての両立を支援します。

(2) 取組の概要

① 教育・保育環境の充実

取 組	内 容
幼稚園・認定こども園・保育園における 保育環境の充実 	保護者の就労支援として大きな役割を担っている幼稚園・認定こども園・保育園等について、将来人口の動向を踏まえながら、定員の見直しや教育・保育施設の計画的な整備を進め、待機児童の発生防止や安全な保育環境の充実を図ります。
保育人材確保対策の充実 	保育士等として新たに就職した人への祝金の支給、就職後継続して就労する人への応援金の支給、保育士資格の取得を目指す講座の開催等により、保育人材の確保に努めます。また、子育て支援員研修を実施し、保育に携わる人材を確保することによって保育士の負担軽減を図ります。

② 多様な保育サービス等の提供

取 組	内 容
放課後児童クラブの充実 	児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境を整えるため、放課後の保育に欠ける小学生を対象に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの運営費等を支援します。 また、放課後児童クラブに勤務する職員に対し、放課後児童支援員認定資格研修への受講を促すことで、放課後児童支援員の充実を図り、保育の質の向上に努めます。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

取 組	内 容
一時預かり事業の推進 	就労形態の多様化が進む中、ゆとりをもった子育てができる環境を提供するために、緊急又は一時的に家庭での保育が困難になったこどもを保育園等で預かる一時預かり事業を推進します。
幼稚園・認定こども園・保育園における多様な保育サービスの提供 	保護者の就労形態の多様化や通勤圏の広域化等の変化に対応し、安心して就労できる環境を整備するため、認定こども園・保育園等が実施する延長保育や休日保育、幼稚園における預かり保育等、市民のニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。
障がい児等の幼稚園・認定こども園・保育園への受入れの推進 	障がい児や特別な支援が必要なこどもが質の高い教育・保育を受けられるよう、保育士等を加配する施設に対し人件費の補助を行います。
病児保育の提供  	病気療養中のこどもを、保護者の就労等のやむを得ない理由により家庭で看護することができないときに、保護者に代わって医療施設等で保育を行う病児保育について、市民のニーズに応じて適切に提供できる体制づくりに努めます。
障がい児福祉サービスの充実   	障がい児への適切な保育及び自立に向け、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業等障害児福祉サービスの充実を図ります。
放課後子ども教室の充実  	放課後や週末のこどもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、学習活動や体験活動を通してこどもたちの自主性、社会性等を育む小学生向けの「放課後子ども教室」、学習活動を中心とした中学生向けの「OMURA未来塾」の充実を図ります。
子育て世帯への経済的負担の軽減 	多子世帯の経済的負担を軽減し、安心してこどもを生み育てることができる環境づくりを行うため、同一世帯の2人の就学前児童が同時に保育施設等を利用する場合の第2子目以降の児童の保育料を免除又は補助します。
ファミリー・サポート・センター事業の推進  	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と当該援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、地域における子育て力の向上や子育て支援活動の推進を図り、安心して子育てできる環境を整備し、仕事と子育てが両立できる社会づくりを目指します。

③ 子育てしやすい家庭と職場の環境づくり

取 組	内 容
女性の再就職の支援 	妊娠・出産・子育て・介護などの理由から離職した人が、就職に必要な情報や基礎知識を学ぶための各種講座を開催するなど、再就職する女性を支援します。
男性の育児参加の推進 	男女ともに気兼ねなく育児休業、育児短時間勤務の制度を活用できる支援体制を目指して、男女の働き方の見直しや男女が協力して家事・子育てに関わることの重要性を学ぶ各種講座の開催に努めます。
結婚・子育てしやすい職場づくりの推進 	結婚や子育てしやすい職場づくりのため、民間企業等が、従業員の結婚や子育てを応援することを宣言し実践する「ながさき結婚・子育て応援宣言」を促進します。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

基本目標 4 こどもの未来を育む教育の充実

(1) 取組の方針

少子化や核家族化の進行により、こどもたちの地域社会とのかかわりが減り、また、人口増加や都市開発等により自然環境が減少し、こどもたちが日常的に自然に触れる機会が少なくなっています。

将来を担うこどもたちが様々な体験を通して、郷土を誇りに思い、心豊かに育つよう、地域の自然や歴史・文化を学べる体験の拡充、地域の方々との交流機会の創出に努め、郷土の魅力を再発見する学びの場を増やし、こどもの未来を育む教育の充実を図ります。また、こどもや若者が権利の主体であることについて、社会全体での共有を図ります。

(2) 取組の概要

① 「豊かな学び、確かな育ち、多様な感性」を保障する教育の充実

取 組	内 容
幼児教育・保育の質の向上 	幼児教育・保育支援センターが推進拠点となって、公私・施設類型を問わない施設職員への研修会の実施、公立園との共同研究、巡回相談、幼保小連携・接続に取り組みます。市内全体の教育・保育の質の向上を図り、こどもの豊かな心の育成に努めます。
ミライon図書館等の利用促進 	こどもたちの人間形成に大きな役割を果たす読書活動を推進するため、児童図書に充実を努めます。また、おはなし会等のこども向けイベントや子育て世代を対象とした講座、講演会等を開催し、子育て家庭のミライon図書館の利用促進に努めます。
芸術・文化体験の充実 	こどもたちが将来、芸術・文化の担い手となるよう、プロのオーケストラ演奏の鑑賞や小・中学校音楽会、スクールコンサートへの参加等、芸術・文化に触れる機会の提供に努めます。
特別転入学の推進 	市内3校で実施している特別転入学により、海や山の豊かな自然に恵まれた環境の中で様々な体験を通し、こどもたちの健やかな成長を育みます。
読書活動の推進  	こどもたちの豊かな学びを育むため、学校図書館ネットワークシステムの活用や学校司書の配置、ミライon図書館との連携等により、本とこどもたちをつなぎ、児童生徒の読書を推進します。
郷土を誇りに思うこどもの育成  	小中学生が、大村の歴史や人物を独自に調査・研究し、その成果を発表する機会をつくり、郷土大村の歴史を学ぶことによって、伝統や文化を誇りに思う心を養い、郷土を愛するこどもを育成します。
人権教育の推進 	こどもの尊厳と個性を尊重し、一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、市立園、小・中学校の教職員を対象に、人権教育講演会、人権教育研修会を継続的に開催するなど教職員の指導力向上に努め、人権教育を推進します。

② 多様な学習機会の提供

取 組	内 容
ICT教育の基盤整備 	Society5.0時代を生きるこどもたちに、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を行うため、情報機器や情報通信ネットワーク環境等の整備事業を実施します。
英語力向上対策の推進 	市内の小・中学校へ外国語指導助手(ALT)を計画的に配置し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
国際交流の推進 	中高生を対象に、海外姉妹都市との相互ホームステイ派遣事業等を行うほか、国際交流プラザで未就学児から高校生までを対象とした講座等を通して、国際感覚の醸成を図ります。
科学に対する知識の普及啓発 	こどもたちの科学的な事象の考察や調査研究する力を育むため、子ども科学館において、週末を中心に定期教室や実験教室等を開催し、こどもたちの科学に対する関心や知識の普及啓発を図ります。
環境教育・環境学習の推進 	こどもたちが自然や生物にふれあい、環境の大切さを学ぶ機会を提供するため、小学生を対象に大村湾ウォッチングやリバーウォッチングを開催します。また、環境イベント「エコフェスタおおむら」において、親子で参加できる資源リサイクルや太陽光発電などに関する講座などを開催するなど、環境学習を推進します。

③ 配慮を要するこども等への支援

取 組	内 容
小中学校における心のケアの充実 	児童生徒や保護者、教職員の相談やカウンセリングを行うスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を教育委員会に配置するとともに、こどもの相談相手となる心の教室相談員を全小・中学校に配置し、心のケアを充実させます。
支援を要する児童生徒の教育の充実 	支援が必要な児童生徒への多様な対応や望ましい学校生活に向けた支援のために、在籍する学級又は学校に補助員を配置し、よりよい教育環境の提供に努めます。
就学時健康診断及び就学相談の充実 	就学時健康診断や就学相談により、疾病、障がいの種類・程度の実態や保護者の悩み、不安、要望等を把握し、次年度の就学予定児の心身の状況に応じた適正な就学を図ります。
特別支援教育の充実 	研修会の実施等を通して、特別支援学級担当教員の指導力向上を図るとともに、在籍児童生徒同士の交流や行事等の教育活動を支援し、特別支援教育の充実を図ります。
大村市教育支援センター及び校内教育支援センターの運営 	心理的な理由等により学校に登校できない児童生徒や、登校はできるが教室に入ることができない児童生徒に対し、大村市教育支援センター「あおば教室」及び校内教育支援センターにおいて、教育相談や学習支援等、一人ひとりに応じた支援を行います。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

基本目標 5

一人ひとりに寄り添った支援の強化

(1) 取組の方針

子どもや若者を取り巻く環境は多様化しており、不登校やいじめ、メンタルヘルスの問題、貧困など、複雑な課題に直面するケースが増加しています。こうした中で、学校や地域の相談機関、児童福祉サービスなどが提供されているものの、支援の網が細かく張り巡らされていない部分も見られ、必要な情報が十分に届けられていない場合があります。

子どもと保護者や若者に必要とする支援を届けることとあわせて、必要な時に必要な情報が届き適切なサービスにつなげられるよう、情報提供体制の強化に努めます。

(2) 取組の概要

① 子ども・若者への適切な支援

取 組	内 容
要保護児童対策の強化 	妊娠期から子育て期において、保護者が相談しやすい体制をつくります。また、関係機関と連携を強化し支援が必要な家庭を適切な支援につなぎ、児童虐待の未然防止を図ります。
4歳児の発達障がいに関する相談の推進 	教育・保育施設を利用している4歳児を対象に、発達障がいに関する相談を行い、支援が必要な児童の早期発見、早期支援に努めます。
子育て短期支援(ショートステイ) 	保護者が、家庭において子どもを養育することが緊急かつ一時的に困難となった場合に、子どもを児童養護施設等で預かり、心身の安心と安全を確保します。
障がい児家庭への育児支援 	障がい児をもつ親の育児不安やストレスの軽減を図るため、障がい児を対象とした親子交流や講座等の育児支援を推進します。
こどもの生活・学習支援 	生活困窮世帯の児童に対し、学習習慣や規則正しい生活習慣を確立するため、学習支援、集団生活の中での社会性の育成や日常生活における相談ができる施設の運営を行います。
自殺対策の推進 	子どもや若者が自殺に追い込まれることがないよう、地域と連携し、自殺対策に関するネットワークの構築やゲートキーパーの育成等、包括的な自殺対策を推進します。

取 組	内 容
生活困窮者の相談窓口の充実 	生活困窮者を早期に自立させるため、相談窓口において個別の自立支援計画を作成するとともに、関係機関と連携し、生活困窮者のニーズに応じた支援を計画的に行います。
ヤングケアラー支援の体制構築 	ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげられるように、関係機関や児童生徒への周知啓発及び支援体制の整備を行います。

② 子育て家庭への支援

取 組	内 容
子育て家庭への経済的支援   	高校生までのこどもを養育する家庭の生活を安定させるため、児童手当を支給します。また、常時介護を必要とする重度の障がい児(者)に対する障害児福祉手当やひとり親家庭の養育者に対する児童扶養手当等を支給します。
ひとり親家庭等の自立支援 	母子父子自立支援員が、生活全般に関する相談に対応するとともに、給付金制度や貸付金制度の紹介、資格取得の促進等、指導・助言を行い、ひとり親家庭等の自立を支援します。
小中学校就学援助による支援  	新入学用品、学用品、通学用品、修学旅行、校外活動、学校給食、医療費等、小・中学校の就学に必要な経費を援助し、義務教育を受ける際の支援を行います。
遠距離通学対策  	自宅から学校までの通学距離が遠く、徒歩や自転車による通学が困難な児童生徒に対し、路線バス等を利用した通学費用の一部を助成するなど、遠距離通学児童と保護者の負担軽減を図ります。

③ 情報発信の強化

取 組	内 容
各種事業における情報発信強化 	様々な子育てに関する制度や情報を、市の広報紙、ホームページ、SNS及び大村市ポータルアプリ「おむすび。」の子育て支援サービス等の多様なメディアを活用した周知を強化し、子育て家庭の支援につながるよう努めます。
子育てガイドブックの作成 	子育て家庭が利用できる施設やこども・若者が相談できるサービス等をまとめた子育てガイドブックを作成し、適切な利用、相談につなげ、こどもとその保護者や若者の悩みや不安の解消を図ります。



妊娠・
出産期



乳幼児期



学童期



思春期



青年期
以降



ライフステージ
を通した

基本目標 6 時代に即した少子化社会等への対応

(1) 取組の方針

経済的不安や仕事と育児の両立の難しさ、地域のサポート体制の不足などにより、結婚や子育てに対する心理的・実質的なハードルが高くなっています。加速度を増す少子化に対応し、持続可能な社会を維持するため、全ての結婚・子育て世代が主体的な選択による将来の展望を描けるような環境整備に取り組みます。

(2) 取組の概要

① 出会いの場の創出と移住・定住の促進

取 組	内 容
出会いの場の創出 	婚活サポートセンターにおいて、結婚相談やデータマッチングシステム等による引き合わせのほか、市主催の婚活イベントを実施するなど、独身男女の出会いの場の創出に努めます。
若者の地域への愛着や誇りの醸成と コミュニティづくり  	中高生等の総合的な学習の場で市の魅力を伝えるとともに、LINE等からの情報発信による継続した市とのつながりや交流の場の創出を図ります。

② 出産の希望をかなえる支援

取 組	内 容
不妊症・不育症等支援対策の推進 	不妊症・不育症の治療費の一部を助成し、こどもを望む夫婦を支援します。また、妊娠相談専門電話(このとりダイヤル)を設置し、不妊症・不育症に関する相談や情報の提供に取り組みます。
安心して出産できる環境づくりの推進 	安心して出産できる環境づくりのため、関係機関と連携し、安定した産科医療体制の維持・確保に努めます。

③ 経済的基盤の安定

取 組	内 容
中学校・高等学校における キャリア教育の推進 	市内中学校・高等学校の生徒及び保護者を対象に、市内の中 小企業者やその事業内容を紹介し、地元での就職を促進すること で、若い労働力があふれる地域社会の構築を図ります。
妊娠期から出産・子育てまで一貫した 伴走型支援と経済的支援 	妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニー ズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図る とともに、妊婦に対して「妊婦支援給付金」を支給し、経済的支 援を実施します。

2 「こどもまんなか社会」※10の実現に向けた目標

主な取組指標については、第1章「3-3 第3期計画策定にあたっての課題(45ページ)」を基に設定しています。

基本目標 1 地域における子育て力の向上

取組指標	現状値	目標値	取組指標の説明
	令和5年度	令和11年度	①指標の概要、②設定理由、③目標値の説明
子育て支援サポーターの登録者数	29人	35人	①地域子育て支援センター等で、親子の見守りや子育てに関する情報提供などの支援を行う、子育て支援サポーターの登録者数。 ②地域の子育て人材の育成・活用を行うことで、地域における子育て力の向上につながると考えられるため。 ③現状値から毎年1人ずつ増の35人を目標値とします。
都市公園施設の更新率	36.0%	77.0%	①市内の都市公園で、劣化や損傷等により更新が必要な遊具等の施設(150施設)の更新率。 ②都市公園施設の計画的な維持管理を行い、公園施設の劣化や損傷等による事故を未然に防止することで、安心して子育てができる環境づくりにつながると考えられるため。 ③令和7年度の更新率の見込みを51.0%として毎年約6~7%ずつ向上させます。
こども(0歳~15歳)の交通事故発生件数	10件	7件	①市内における、こども(0歳~15歳)の交通事故発生件数。 ②立哨活動や交通安全教育を行い、交通ルールや交通マナーの意識の向上を図ることで、こどもの安全を確保し、安心して子育てができる環境づくりにつながると考えられるため。 ③現状値から3割減の7件を目標値とします。

基本目標 2 親とこどもの心とからだの健康づくり

取組指標	現状値	目標値	取組指標の説明
	令和5年度	令和11年度	①指標の概要、②設定理由、③目標値の説明
3歳児健診の受診率	91.3%	96.0%	①3歳児健診の受診率。 ②幼児期において、健康・発達の個人差が比較的明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼすとされている3歳児を対象に健診を行うことで、疾病及び異常の早期発見、適切な指導を行うことができ、幼児の健康の保持及び増進につながると考えられるため。 ③令和7年度の受診率の見込みを92.0%として、毎年1.0%ずつ向上させます。
戸別訪問等による乳児面談実施率	100.0%	100.0%	①出生後の乳児のいるすべての家庭のうち、戸別訪問又は面談等を実施した家庭の割合。 ②戸別訪問又は来庁時の面談を行うことにより、支援が必要な子育て家庭の早期発見と適切な支援につながると考えられるため。 ③新生児・乳幼児の発育に関する不安軽減を図り、必要に応じて継続支援等につなげるために、現状値の100%を維持します。

※10 こども大綱において目指している「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」を「こどもまんなか社会」という。

基本目標3 子育てと仕事の両立

取組指標	現状値	目標値	取組指標の説明 ①指標の概要、②設定理由、③目標値の説明
	令和5年度	令和11年度	
教育・保育施設における4月時点の待機児童数	0人	0人	①「保育の必要性の認定」がされたこどものうち、教育・保育施設の利用を申し込んでいるものの、入っていない未就学児の数。 ②市内の保育ニーズに対応できる受け皿を確保することで、子育てと仕事の両立の支援につながると考えられるため。 ③今後も市内の保育ニーズに対応できる受け皿を確保し、4月時点における待機児童数0人を継続していきます。
放課後児童クラブの数	56クラブ	64クラブ	①市内の放課後児童クラブの数 ②地域のニーズに対応できる受け皿を確保するため、放課後児童クラブを計画的に増設することで、子育てと仕事の両立の支援につながると考えられるため。 ③令和6年度時点で市内の放課後児童クラブが59クラブあり、今後もニーズの高い地域の受け皿を確保することとして、計画期間の5年間で5クラブの開設を目指します。

基本目標4 こどもの未来を育む教育の充実

取組指標	現状値	目標値	取組指標の説明 ①指標の概要、②設定理由、③目標値の説明
	令和5年度	令和11年度	
週3回以上、授業でICT機器を使用した学校の割合	小学生 80.0% 中学生 66.7%	小学生 100.0% 中学生 100.0%	①市内の小・中学校が、一週間に3回以上、授業でICT機器を使用した割合。 ②ICT機器を活用した多様な学習機会を提供することで、こどもの未来を育む教育の充実につながると考えられるため。 ③文科省の指標に基づき、目標値の100%を目指します。
学校外の施設等を含む社会とのつながりがある不登校児童生徒の割合	小学生 100.0% 中学生 100.0%	小学生 100.0% 中学生 100.0%	①あおば教室、conne(コンネ)など、学校外の施設等を含む社会とのつながりがある不登校児童生徒の割合。 ②不登校児童生徒を含む市内すべての児童生徒に対し、学校又は学校外の施設等を含む社会とのつながりを継続することで、こどもの未来を育む教育の充実につながると考えられるため。 ③不登校児童生徒数は増加傾向にあるが、引き続き全ての不登校児童生徒が社会とつながっている状態を常に確保していきます。

基本目標 5 一人ひとりに寄り添った支援の強化

取組指標	現状値	目標値	取組指標の説明 ①指標の概要、②設定理由、③目標値の説明
	令和5年度	令和11年度	
児童相談受理事件数における継続ケースの支援プラン作成率	29.6%	90.0%	<p>①市に相談があり対応をした件数のうち、継続的な支援が必要なケースについて、支援を効果的に行うために、支援プランの作成を行った割合。</p> <p>②こどもや保護者の意向、連携した関係機関との役割分担などを盛り込んだ支援プランを作成し、プランに沿った支援を行うことで児童虐待の未然防止につながると考えられるため。</p> <p>③支援を要する家庭については、支援プランを立て対応することが望ましいという国のガイドラインに基づき、毎年約10%ずつ向上させ、目標達成を目指します。</p>
発達障がいに関する支援が必要とされ、医療機関での受診や母子保健事業の利用につながったこどもの割合	78.9%	80.0%	<p>①年度内に5歳の誕生日を迎えるこどもを対象に、支援が必要と判断したこどものうち、医療機関受診や母子保健事業(ことばと心の相談室など)の利用につながった割合。</p> <p>②支援が必要なこどもに対し、医療機関での受診や母子保健事業(ことばと心の相談室など)の利用につなげ、発達の促進や適切な就学への支援を図ることで、一人ひとりに寄り添った支援の強化につながると考えられるため。</p> <p>③現状値を含む過去5年間の数値を維持していくため、80.0%を目標値とします。</p>

基本目標 6 時代に即した少子化社会等への対応

取組指標	現状値	目標値	取組指標の説明 ①指標の概要、②設定理由、③目標値の説明
	令和5年度	令和11年度	
結婚応援事業における成婚者数	15人	21人	<p>①大村市婚活サポートセンターや婚活イベント(オムコン)を介して成婚された人数。</p> <p>②大村市婚活サポートセンターにおいて、結婚相談やデータマッチングシステム等による引き合わせのほか、市主催の婚活イベント(オムコン)を実施するなど、独身男女の出会いの場を創出することで、将来的な結婚、妊娠、出産につながると考えられるため。</p> <p>③現状値をから毎年1人ずつ増の21人を目標値とします。</p>
不妊治療助成件数 (令和7年度から実施)	一件	326件	<p>①不妊症(一般不妊治療・生殖補助医療・先進医療)・不育症の治療費の助成を行った件数。</p> <p>②不妊症・不育症の治療費の一部を助成し、こどもを望む夫婦の不妊治療等を支援することで、将来的な妊娠、出産につながると考えられるため。</p> <p>③こどもを望む夫婦が不妊症・不育症治療を経済的理由で断念することがないように、年間の助成件数の見込み326件を目標値とし、支援を行っていきます。</p>

3 ライフステージごとの施策一覧表

基本目標1 地域における子育て力の向上

	ライフステージ					
	妊娠・ 出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 以降	ライフステージ を通じた
1 地域子育て人材の育成・活用						
地域における子育て支援拠点の充実		○	○			
ボランティア活動などへの参加促進と支援		○	○	○	○	
ココロねっこ運動の推進						○
地域子育て人材の活用		○	○			
ながさきファミリープログラムの推進						○
2 地域交流の推進						
保育園等の地域交流の推進		○				
地域活動の支援						○
小中学校施設の地域開放						○
3 こどもの安全の確保						
公園やこどもの遊び場の維持管理						○
交通安全活動の推進						○
こどもを事故から守る活動の推進						○
歩道の段差解消						○
通学路等の安全確保						○
防犯対策の推進						○
青少年の健全育成						○
防災対策の推進						○
防犯教育の推進			○	○		

基本目標 2 親とこどもの心とからだの健康づくり

	ライフステージ					
	妊娠・ 出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 以降	ライフステージ を通じた
1 妊産婦・乳幼児への支援						
乳幼児・妊産婦の健康診査の推進	○	○				
妊産婦・新生児に対する訪問指導	○	○				
乳幼児の健康相談		○				
こどもの発達に関する専門的支援		○				
こどもの豊かなこころを育む親子の 絆づくりの推進		○				
家族ぐるみで出産・育児を支える 意識づくりの推進						○
こども家庭センターによる支援の充実	○	○				
産後の支援		○				
2 親とこどもへの医療の支援						
夜間初期診療センターの運営		○	○	○		
子ども医療費等の助成		○	○	○		
予防接種の推進		○	○	○		
保育園等における医療的ケア児の 受入れ支援		○				
医療的ケアを要する児童並びに その家族に対する支援		○	○	○		
3 親とこどもの健康づくり						
こどものむし歯予防対策		○				
発達障がいに関する理解の促進		○				
健康づくり推進員の養成						○
食育活動の推進						○

基本目標3 子育てと仕事の両立

	ライフステージ					
	妊娠・ 出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 以降	ライフステージ を通じた
1 教育・保育環境の充実						
幼稚園・認定こども園・保育園における 保育環境の充実		○				
保育人材確保対策の充実		○				
2 多様な保育サービス等の提供						
放課後児童クラブの充実			○			
一時預かり事業の推進		○				
幼稚園・認定こども園・保育園における 多様な保育サービスの提供		○				
障がい児等の幼稚園・認定こども園・ 保育園への受入れの推進		○				
病児保育の提供		○	○			
障がい児福祉サービスの充実		○	○	○		
放課後子ども教室の充実			○	○		
子育て世帯への経済的負担の軽減		○				
ファミリー・サポート・センター事業の推進		○	○			
3 子育てしやすい家庭と職場の環境づくり						
女性の再就職の支援					○	
男性の育児参加の推進						○
結婚・子育てしやすい職場づくりの推進					○	

基本目標 4 こどもの未来を育む教育の充実

	ライフステージ					
	妊娠・ 出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 以降	ライフステージ を通した
1 「豊かな学び、確かな育ち、多様な感性」を保障する教育の充実						
幼児教育・保育の質の向上		○				
ミライon図書館等の利用促進						○
芸術・文化体験の充実						○
特別転入学の推進			○			
読書活動の推進			○	○		
郷土を誇りに思うこどもの育成			○	○		
人権教育の推進						○
2 多様な学習機会の提供						
ICT教育の基盤整備			○	○		
英語力向上対策の推進			○	○		
国際交流の推進		○	○	○	○	
科学に対する知識の普及啓発						○
環境教育・環境学習の推進						○
3 配慮を要する子ども等への支援						
小中学校における心のケアの充実			○	○		
支援を要する児童生徒の教育の充実			○	○		
就学時健康診断及び就学相談の充実		○				
特別支援教育の充実			○	○		
大村市教育支援センター及び校内教育支援センターの運営			○	○		

基本目標 5 一人ひとりに寄り添った支援の強化

	ライフステージ					
	妊娠・ 出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 以降	ライフステージ を通じた
1 こども・若者への適切な支援						
要保護児童対策の強化	○	○	○	○		
4歳児の発達障がいに関する相談の推進		○				
子育て短期支援(ショートステイ)		○	○	○		
障がい児家庭への育児支援		○				
こどもの生活・学習支援			○			
自殺対策の推進						○
生活困窮者の相談窓口の充実						○
ヤングケアラー支援の体制構築						○
2 子育て家庭への支援						
子育て家庭への経済的支援		○	○	○		
ひとり親家庭等の自立支援						○
小中学校就学援助による支援			○	○		
遠距離通学対策			○	○		
3 情報発信の強化						
各種事業における情報発信強化						○
子育てガイドブックの作成						○

基本目標 6 時代に即した少子化社会等への対応

	ライフステージ					
	妊娠・ 出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期 以降	ライフステージ を通じた
1 出会いの場の創出と移住・定住の促進						
出会いの場の創出					○	
若者の地域への愛着や誇りの醸成と コミュニティづくり				○	○	
2 出産の希望をかなえる支援						
不妊症・不育症等支援対策の推進	○					
安心して出産できる環境づくりの推進	○					
3 経済的基盤の安定						
中学校・高等学校における キャリア教育の推進				○	○	
妊娠期から出産・子育てまで一貫した 伴走型支援と経済的支援	○	○				